建設関係部課長会議　会議録

１日時　令和３年８月２４日（火）午後１時３０分から午後２時３０分まで

２会場　web 会議及び愛知県自治センター４階　市長会会長室

３当番市　豊橋市

４出席者　愛知県　　建設局道路維持課　課長補佐　尾関　義彰
　　建設局道路維持課　河崎　祐輝
　　都市・交通局公園緑地課　課長補佐　三浦　英志
　市　名古屋市緑政土木局緑地維持課長　中山善博　はじめ 46 名
　愛知県市長会事務局　財政係長　梶浦　稔

５内容

１開会　愛知県市長会事務局　財政係長　梶浦　稔

２挨拶

３議題　議長　豊橋市建設部土木管理課長　永野智久

議題１市道以外の橋りょう点検及び修繕について（岡崎市提出）

岡崎市（提案趣旨説明）

岡崎市では現在、跨道橋２５橋、跨線橋４橋を含めた市道橋９４９橋を管理している。これら市道橋は、国の補助制度である道路メンテナンス事業での定期点検を実施している。一方、市道橋以外にも農道橋、里道橋など２１４橋があり、これらは法的定期点検の義務はない。この中には農道橋であり新東名高速道路に架かっている跨道橋２橋があり、これらの損傷により第３者に被害を与える恐れがあるため、昨年度単独市費で点検を実施した。このように道路法に適用されない橋りょうの点検・修繕については、今後も単独市費を投入しての対応になるため、財政的負担が大きく、対応に大変苦慮している。こうした背景をもとに、今回議題１を提出した。次の３点について質問させていただきます。

１国土交通省の道路メンテナンス事業対象外の橋りょうで点検しているものはあるか

２農業用道路であれば農林水産省など他省の補助メニューを活用しているものがあるか

３その他、橋りょうなどの道路施設の点検修繕に補助メニューを活用している事例はあるか。

橋りょうではないトンネル、横断歩道橋、大型カルバートなどの修繕に利用している補助メニューがあればご教授願いたい。

議長（豊橋市）

各市の状況について市長会事務局がまとめた資料１によると

１　道路メンテナンス事業対象外の橋りょうで点検しているものは、１７市において実施している。農道、林道、法定外道路などで行われており、点検頻度・方法については橋りょ

うの種類によって各市異なっている。
２　他の省庁の補助メニューの活用については、３市が活用しているようだ。林道部においては農林水産省の農山漁村地域整備交付金を活用、農道については愛知県土地改良事業等補助金を活用しているところがありました。
３　その他については３市から回答。舗装点検修繕、横断歩道橋、道路照明灯などがあげられている。

岡崎市
　豊田市さん、２番目の質問について、農道橋の修繕で愛知県土地改良事業等補助金を受けているようだが、市単独で受けられるのか、条件などがあれば教えていただきたい。

豊田市
　農道については、県費補助をいただいて修繕しているが、所管が建設部ではなく産業部農地整備課であり詳しいことがわからない。後日まとめて回答させていただく。

岡崎市
　１番目の質問について、市道橋以外でたくさん実施しているようですが、皆さん単費で行っているのか知りたいです。例えば豊橋市、瀬戸市、豊川市、刈谷市とかいますので、どなたか教えていただきたいと思います。

豊橋市
　本市の状況だが、道路メンテナンス事業以外は単費で対応している。岡崎市さんのように市道認定されていない橋りょうがそんなにない。豊橋市の橋は基本的に市道となっているので、市費でやっているということはない。

豊田市
　豊田市は、同じように補助メニューがないので、単費で法定外道路橋の点検と修繕を行っている。

豊橋市
　１７市でメンテナンス事業以外の橋りょうで点検を実施しているということだが、そこは単費ということですかね？単費という市は挙手をお願いします。
　（７市（？）が挙手）
　単独市費以外で実施している市はありますかね。
　（挙手なし）

３番の質問について、この質問は市道以外の道路付属物・施設のことなのか？皆さんの回答を見ると、社資本（社会資本総合整備事業費）の防安金（防火・安全社会資本整備交付金）などを使っていると書いているように、市道の補助メニューを書いている市があるが、そういう趣旨でよかったのか？

岡崎市

表現が悪かった。橋りょうだけでなく、トンネル、横断歩道橋、大型カルバートの点検・修繕などについて、何か良い補助メニューがあれば教えて欲しいという意味であった。

豊橋市

本市でも個別施設計画について載せられるものについては、防安金の活用をしているし、舗装の修繕についても、今年から交付金を使っていこうとしている。市道以外ということで、なしと回答してしまった。他の市についても、同様に回答してしまったケースがあると思う。

なお愛知県の担当が出席されていないので、この議題について愛知県からのコメントはありません。

議題２　公園などの樹木の維持管理について（一宮市提出）

一宮市（提案趣旨説明）

一宮市では公園や緑道の樹木、街路樹が植えてからかなりの年数が経過しているものが多く、大きくなりすぎたり古くなったりしている。公園や緑地の樹木の枝が道路や民地へはみ出したり、街路樹の枝が運転手等の視界を妨げたりしている。古くなった枯れ枝が折れて道路等に落下することが危惧され、落ち葉が風に流され民地にたまる事例など、対応に苦慮している。街路樹は年間管理委託で剪定しているが、公園緑道の高木については年間管理委託でなく個別で委託している。巨木化・老木化した樹木の剪定伐採により、年々維持管理費が増加している。皆さんがどういう形で維持管理、コスト縮減しているのかをお聞かせ願いたい。

豊橋市

資料２を見ると、樹木の維持管理についてどこの市も苦慮しているのがわかる。各市の対応について、一つは樹木の維持管理方針や伐採計画など将来を見据えた計画策定をするなど、各市で考えられている。

二つ目として、市だけではコスト的に厳しいので、市民とか事業者によるボランティア制度を確立してコスト縮減している市が多数見られる。

一宮市
　名古屋市で維持管理方針を策定しているようだが、出来上がるのはいつ頃か？

名古屋市
　具体的にいつまでというのは決まっていない。なんとか年度内で策定したい。次年度以降で公園を現地調査し樹木台帳を作って、システムで運用し、計画的に維持管理するということで、何年かかけて行っていく。

一宮市
　名古屋市とあと蒲郡市も、公園樹木の伐採計画を策定しているようで、また教えていただきたいので、後日連絡するかもしれません。それと西尾市さん、落ち葉について直営で作業しているようだが、一般職が現場へ向かっているのか、別に現場担当を雇っているのか？

西尾市
　再任用の一般職が、事務所から出て行って作業している。

一宮市
　田原市さんは直営の会計年度任用職員が剪定・伐採しているようだが、専門でできる職員を雇用しているのか？

田原市
　基本的に経験がある方を採用している。講習等があれば参加してもらい技術を身につけてもらっている。

一宮市
　巨木化した樹木については高所作業車が必要となるが、高所作業車を持っているのか？

田原市
　レンタルで対応している。

愛知県
　県営都市公園１１園は全て指定管理者制度を導入しており、公園管理全体でコスト縮減に取り組んでいる。県公園は大規模な公園が多いので樹木数も多い。倒木事故が起きるなど管理に苦慮している。昨年度から樹木の適正な維持管理のための樹木点検を実施し始めた。今後も計画的に実施する。

議題３　あいち森と緑づくり都市緑化推進事業に係る交付金申請について（豊川市提出）

豊川市（提案趣旨説明）

議題２は公園の樹木についての内容だったが、同様に街路樹についても巨木化・老木化が問題になっている。豊川市では、少しでも財源を確保したいということで、都市緑化推進事業の美しい並木道再生事業を毎年活用しているが、なかなか対象要件に合致しない箇所についても、植え替えを実施したい箇所が多くある。連続１００m 以上かつ植替割合５０％以上という条件の中で、路線が点在しているなどの理由で延長が届かない場合、また植替割合についても道路構造令によって乗入口が増えることにより歯抜け部分ができて５０％に届かない場合などがある。加えて街路樹の維持管理が大変になってきており、植え替えに合わせて、なるべく手のかかからない樹種に植え替えることを検討していくが、新しい樹種の適正な樹間を守っていくには、元々植えていた樹種により広くしないといけない場合もあるため、５０％を満たすことができないという問題が生じている。結局、市費単独となっている場合が多い。他市も苦慮しているのではないかと思い提案した次第である。

豊橋市

資料３を見ると、１０市で活用しているようだ。

３市はかつて活用していたが、条件を満たせていないため、今は活用できていないという回答もある。

豊川市

豊田市さん、交付要件が満たせず単独市費で執行しているのが現状ということだが、財政当局との交渉や予算編成などにおいて、工夫とかあればお聞きしたい。

豊田市

担当部署に確認の上、後日回答する。

豊川市

知立市さん、資料３の回答の「設置基準を満たさない植栽の撤去は市単独事業として別で行っていますが、それを考慮しても植替割合５０％を超えています」の意味合いについて、補足説明を願いたい。

知立市

並木道の再生事業の路線とは別の話。再生事業はそれとして進めていると書いただけ。

豊川市

市費単独についても植え替えを割合５０％切る路線はないということでよいか？

知立市
市費で行っているところは、単発的にやっているところである。

稲沢市
補助金とは関係ないが、緑の羽根の募金でバックしてくるお金があると思うが、それを活用している市はあるか？

瀬戸市
枯れている低木の植え替えに活用した実績がある。

愛知県
美しい並木道再生事業の対象は、沿道等に公共施設を有する市町村道、または市町村で植栽管理する県管理道路のうち、育成状況が悪い街路樹を植え替えて、その地域の顔となる美しい並木道へと再生する事業である。交付対象の経費は工事費で、中高木や低木の植え替え、新規の植栽などの植栽工事、植栽ますの改修、土壌改良、歩道の透水性舗装などの生育環境改善工事のうち必ず植栽工事を含むものが対象となる。規模については、計画延長が概ね連続して１００ｍ以上、植替割合５０％以上となるもの対象としている。豊川市から、乗入口の増加によって植栽割合を満たすのが難しいという話があったので、採択の考えについてお話しする。
まず延長の考え方だが、植樹できない乗入口を含んだ延長としている。次に植替割合の考え方だが、あくまで中高木の本数について判断している。現況での中高木の植樹本数に対する植替本数の割合を確認している。計画延長が満たない案件について、杓子定規に交付対象外として切り捨てようと思っていない。例えば植え替えや新規に植栽する路線が、市町村のシンボルロードに位置づけられるなど、要綱の趣旨に照らし、現場の位置や範囲が著しく損なうものでなければ、総合的に判断して交付対象とする可能性もあるので、積極的に要望していただきたい。今後も魅力あふれるまちづくり支援に資するため、美しい並木道再生事業を適正に運用していくのでご理解をお願いする。

豊橋市
対象の要件が直接の数字だけではないという解釈もあるということで、今まで諦めていた案件なども、愛知県へ相談していただければと思います。

議題４　道路事故賠償について（稲沢市提出）

稲沢市（提案趣旨説明）

稲沢市では、年間数件（昨年度４件）の道路賠償事故の示談交渉事務を行っている。また道路賠償事故に対応するため、全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険を契約している。少し前からの話だが、監査委員の審査の際、道路賠償事故の際の対応方法の周知について議論となっている。監査委員からは「市が損害賠償請求についてのＰＲをすべき」であると言われたが、考えが違うことを説明すると、さらに監査委員から「他市のＰＲ状況について確認するように」と言われたので、今回議案として提案した。資料４の各市の回答を見させていただいたが、名古屋市は問い合わせに対する回答という形での周知を、名古屋市以外は周知をしていないということで、考え方も本市と同じであることを確認できた。今回の各市の回答結果を本市の監査委員に説明し、理解を得たいと思っている。

豊橋市

資料４を見ると、周知しているのは名古屋市のみとなっている。多くの市は周知の必要性を感じていない。２つ目の質問の示談交渉については、ほとんどの市において職員が行なっている、訴訟に及んだ場合は弁護士へ依頼しているという事例が見られる。事故件数については、多くの市が年間１桁台、問い合わせの６割くらいが賠償対象になっている。

豊橋市でも、毎日道路パトロールを実施しているが、道路を全て完璧にはできない。賠償金額が大きくなると、議会の案件となるが、議員からは維持管理費をもっと維持するよう応援してくれている。樹木の維持管理費よりは恵まれている気がする。毎年維持管理費が下がっている市はありますかね？

（田原市のみ挙手）

田原市さんだけですね。ほとんどの市が確保されているようですね。田原市さん、下がっている中での工夫は何か？

田原市

補正等で対応して、ある程度は確保しています。

愛知県

愛知県も特段ＰＲしていない。愛知県のスタンスは豊田市に近い。ホームページにおいて「道路の不良箇所を見つけたら連絡を」などと周知している。示談交渉については職員が行なっているが、訴訟等に及べば加入している保険会社の弁護士が担当する。示談の時に弁護士に相談することもある。令和２年度の賠償件数は、裁判も含め１１件、問い合わせ件数は、様々なものがあり、多くあるが正確には把握できない。

豊橋市

以上４つの議題について終了させていただく。この後、もう少し踏み込んで聞きたいこと

があるなら、各市へ問い合わせていただきたい。

次年度当番市　岡崎市

閉会　愛知県市長会事務局　財政係長　梶浦　稔